

【対象・対象外経費について】

申請から 補助金の交付（指定口座への着金） までどれくらいかかりますか？	事業実施や申請 状況によって異なりますが、下記が目安となります。 ①申請から交付決定（約 2 週間から 1 か月程度） ②事業終了後、報告書提出 ③実績報告提出から額確定（約 2 週間から 1 か月程度） ④確定通知が届いてから約 1 ～ 2 か月程度で指定口座に着金となります。 ※時期によって前後します。
最新年度の納税証明書とありますが、最新というのはいつの時点での最新でしょうか？ 交付申請の時に最新として「納期が到達している直近の決算期」の納税証明書が提出されればよいのでしょうか？	交付申請時点における最新の納税証明書をご提出ください。

【対象・対象外経費について】

看板制作は対象になりますか？	看板は、自社の敷地内に作るものは、対象外。 自社以外のビル等に看板を取り付けする場合は、「販路開拓のための広告」であれば、審査対象となります。
自社ホームページ作成は、広告掲載料等に含まれますか？	ホームページ作成、ランディングページ作成は対象外となります。
動画、SNS 広告は対象になりますか？	対象となります。
チラシやパンフレットを印刷した際のポスティング費用は対象になりますか？	従業員の人件費は対象外で、外部へ委託する費用は対象となります。なおポスティングについては、実績報告の際に、完了報告が必要となります。（配布期間・配布数・配布場所など）

チラシは、同じ内容でも、新たに発注するものは別の経費とみなされるのか？	「増刷」は対象外経費になります。
打合せ費用は対象になりますか？	対象外となります。
他社と共同で作ったチラシ、販促品などは対象となりますか？	原則、他社との共同でのチラシ、協賛のチラシは対象外ですが、地域グループによる申請により認められる場合があります。詳しくは Q A 内【地域グループについて】をご確認ください。

【地域グループについて】

地域グループとは	複数の事業者で構成され、既に地域グループの名称が他者により発行するもの等で認知されている必要があります。 (例) ①地②名通り
補助対象経費	複数の事業者が1つの完成品を作成する場合で、対象はチラシやリーフレットに限ります。
補助対象者	1つの完成品（チラシ、リーフレット）に対して、地域グループ内の事業者より委任を受け、代表して1社のみ申請可能です。なお、交付申請時に委任先から同意書兼委任状の提出が必要となります。
補助対象上限額	40万円
具体的な取り組み	チラシやリーフレットに店舗等を掲載。
注意事項	過去に当該補助金で申請した事業者については代表事業者にはなれません。

【その他】

区外へ転出したらどうなりますか？	補助金交付前に、転出した場合は対象外となります。
交付申請の内容から変更はできますか？	原則内容の変更はできません。 チラシ枚数等の増減については、変更しても構いませんが、交付決定時の金額を上限額とし、対象経費の2/3で実績報告時に審査を行います。